

平成 25 年度

総務経済常任委員会行政視察報告書



期 間：平成 25 年 10 月 14 日（月）から
平成 25 年 10 月 18 日（金）まで

訪問先：高知県高知市・高知県四万十市・愛媛県宇和島市
高知県・高知県大月町

行政視察行程

10月14日	稚内市	発	
10月15日	高知県高知市		地域コミュニティの再構築について 新庁舎建設基本構想について
10月16日	高知県四万十市		ふるさと応援団事業について 広域観光事業「はた博」について Facebook を利用した情報発信について
	高知県		足摺海洋館における広域観光事業 「はた博」の取組みについて
	高知県大月町		ふれあいパーク大月における広域観光 事業「はた博」の取組みについて
10月17日	愛媛県宇和島市		うわじま応援隊事業について
10月18日	帰市		

行政視察参加者名簿

〔議員・総務経済常任委員会〕

委員長	藤谷	良幸
副委員長	栃木	潤子
委員	中井	淳之助
委員	吉田	孝史
委員	松本	勝利
委員	田森	和文
委員	渋谷	正敏
委員	鈴木	利行
委員	川崎	眞敏

〔職員・同行参与〕

政策調整部財政経営課

主 査 野村 和博

〔事務局随員〕

議会事務局庶務課

書 記 中丸 朗

◎高知県高知市

【人口・世帯数・行政面積】(平成 25 年 11 月 1 日現在)

人口：340,746 人 世帯数：152,725 世帯 行政面積 309.22 km²

【沿革・気候】

高知市は明治 22 年 4 月 1 日に誕生した。四国南部のほぼ中央に位置し、西方と北方には山岳が巡り、東方には肥沃な美田が続き、南方は浦戸湾を経て太平洋に臨んでいる。気候の特徴としては、年間を通じて降水量が多く、特に夏から秋にかけては台風の進路に当たることから、年によっては年間降水量が 3,000 ミリメートルを越すこともあり、世界的にも有数の降水量がある。また、年間 2,000 時間を超える日照時間は、都道府県庁所在都市で上位に位置している。平均気温は、16.8 度となっており、総じて温暖な気候となっている。(「高知市の概要」から一部抜粋)



調査事項

- ・ 地域コミュニティの再構築について
- ・ 新庁舎建設基本構想について

選定理由

稚内市では、市内を 15 地区に分け、それぞれの地区に地域が主体となったまちづくりを推進するまちづくり委員会を組織し、活動を行っている。高知市は地域を小学校区ごとに分けたコミュニティ計画を策定し、地域が主体となって計画を進めていくコミュニティ計画推進市民会議を行っており、会議の結果を活かしたさまざまな活動を行っている。稚内市のまちづくり委員会と類似する点も多く、行政と市民との関わりや地域が主体となって事業を推進する手法等を調査すべく、本項目を選定するに至った。

また、昭和 42 年に完成した稚内市本庁舎は、本年で建設から 46 年を経過し、建築基準法改正前に建てられたことから新耐震基準を満たしておらず、災害時には対策本部を設置する場所であることから、今後、建て替えまたは耐震補強等を含め検討していかなければならないと考える。高知市では平成 12 年より新庁舎建設の検討をはじめ、これまで 10 年以上の歳月を経て、昨年、新庁舎建設基本構想が策定された。その中では来庁者アンケートの結果も掲載し、市民の意見の反映も盛り込んだ内容となっている。新庁舎建設にあたっては安全性の確保・市民の利便性の向上・環境に配慮するなどの基本理念のもとに進められており、これらの取組みを調査するものである。

地域コミュニティの再構築について



説明者

高知市市民協働部地域コミュニティ推進課
森岡 眞秋 課長補佐

事業概要

高知市全体を地域の視点で区分し、地区別に土地利用の在り方や生活環境保全・整備の課題等を検討するコミュニティ計画を市内 28 地区において策定し、計画の実現に向けて地区ごとにコミュニティ計画推進市民会議を行っており、清掃活動や史跡保存、にぎわいを創出するイベントなど、さまざまな活動を行っている。また、町内会・民生委員・PTA・コミュニティ計画推進市民会議などの地域の団体で連携する場として地域内連携協議会を設置し、地域内での連携を図り、地域課題の解決に取り組んでいる。

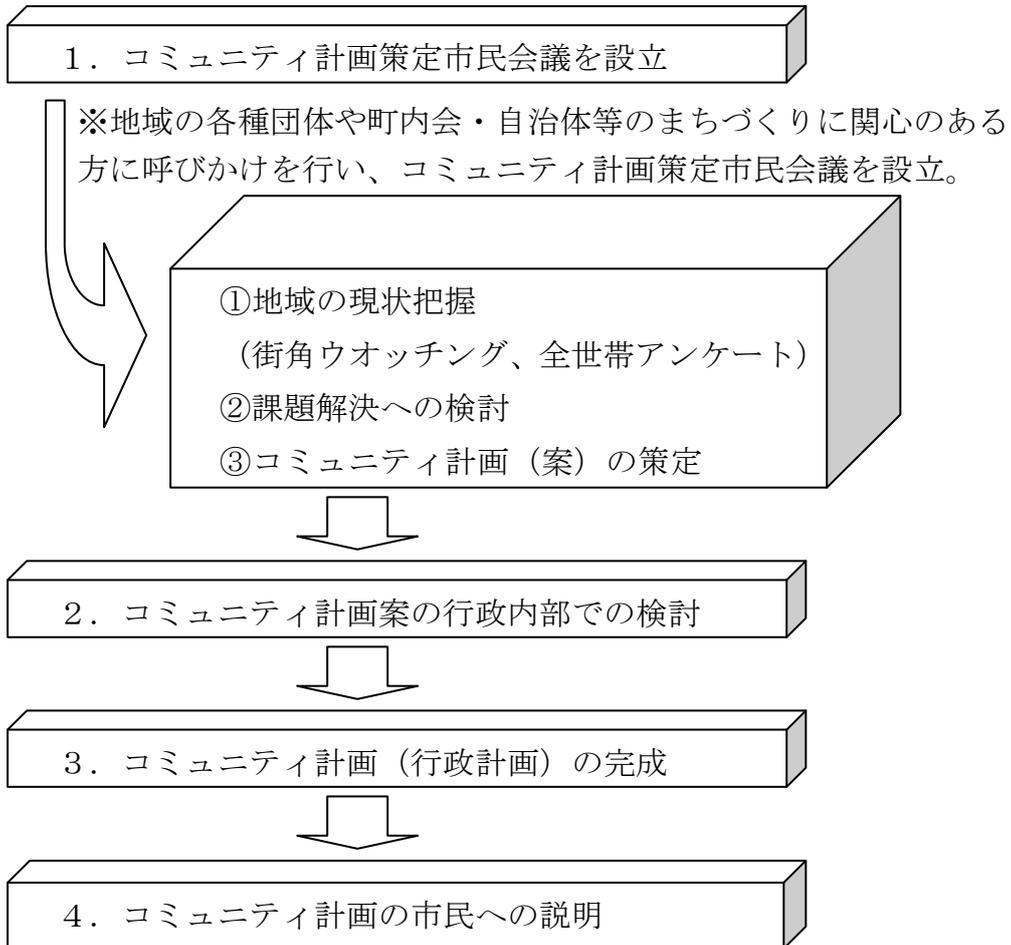
○現状と課題

平成 17 年の 34 万 8,000 人をピークに人口が減少しており、平成 42 年の推計では 30 万人を下回ると予想されている。また少子・高齢化の進行や住民同士のつながりの希薄化、地域課題（独居高齢者の増加・南海地震に備えた地域防災・地域での防犯）等がある。

○コミュニティ計画

高知市全体を地域の視点で区分し、地区別に土地利用の在り方や生活環境保全・整備の課題等を検討する計画であり、それぞれの地区の住民の参加と創造による住民自治をベースとしている。平成 5 年から取り組んでおり、おおむね小学校区ごとに市内 28 地区で策定している。

○コミュニティ計画の策定まで



※ 取り入れた意見も取り入れていない意見も理由を含めて説明。

○コミュニティ計画策定後の取組み

現在策定している 28 地区のうち 24 地区で、住民が主体となって月 1 回の定例会(コミュニティ計画推進市民会議)を開催し、まちづくり活動を推進している。

○取組み事例

- ・布師田のツリーハウス
旧布師田小学校跡地に「布師田ふれあい広場」を整備。シンボルとして、間伐材を利用したツリーハウスを製作。
- ・よこせと海辺のにぎわい市
平成 14 年度より灘漁港周辺の環境整備とにぎわい創出を目的に開催。
- ・その他

小中学校の通学路調査やクリーン作戦、史跡保存・史跡めぐりコースづくり、門松づくり教室、交通安全モデル地区の取組みなどさまざまな取組みを行っている。

○コミュニティ計画の成果と課題

地域住民が主体となったまちづくりを住民と行政が一緒になって考えられたことや多方面の主体を取り込んだ横のつながりのある地域活動を展開する取組みが多数ある反面、地域によっては関心のある部分しか参加しない方もおり、地域住民が主体的で全体的な広がりをもった取組みに結びついていないところがある。その他、未策定地区があることや参加市民の固定化、高齢化等による担い手不足、策定済み計画の見直し、新たな方が参加しにくいといった問題もある。

○地域コミュニティの再構築の方向性

・地域内連携協議会の設置

地域の各種団体など（町内会・民生委員・児童委員・自主防災組織・PTA・コミュニティ計画推進市民会議・消防団・NPO等）が地域内で連携して地域課題を協議する場（地域内連携協議会）を設置し、地域内の団体同士の連携や地域課題の共有・解決を図っていく。

※ 地域内連携協議会はコミュニティ計画推進市民会議より厳密に小学校区で区分けしている。また、地域によってはコミュニティ計画推進市民会議が地域内連携協議会の役割を兼ねているところもある。

・行政における方向性

地域の自主性・主体性を尊重した住民自治のまちづくり活動や地域の連携協力への支援（人的支援・補助金等の財政的な支援）



●主な質疑

質問 コミュニティ計画推進市民会議に対し、行政はどのように関わっているのか。

回答 同会議は、行政の計画で位置づけられた計画を市民が行っていることから、行政が事務局を担当し、会議の内容をまとめたり、会議で行う事業に必要な物品の提供を行ったりしている。

質問 地域によって活動に差が出てくると思うが、その解消のため市としてどのようにコミュニティ計画推進市民会議と関わっているか。

回答 地域による格差もあるが、地域の主体性によるところが大きいので、地域の意欲・熱意によって支援の仕方が異なってくる。未策定地域に関しても、各種団体にも、それぞれのコミュニティで行われた内容の結果を伝えている。あまり活動していない地域に対しても、活動を推進する働きかけをしながら地域の動向を見守っていきたい。

質問 町内会も高齢化が進んでいる中、若い人を入れる取組みを行っているか。

回答 町内会の弱体化については、地域内連携協議会により、若い父母を子供関連のPTAや青少協や保護者会等から関わりを持ち始め、連携協議会がうまくいくことで、次に体育会、町内会へとシフトすることができると考える。

質問 地域コミュニティの再構築のための住民への意思疎通をどのように行っているか。

回答 各地域へ説明しているが浸透しづらい状況である。そのため、大学の先生による他都市の事例を盛り込んだ内容を含めた講座の開設も行っている。

新庁舎建設基本構想について

説明員

高知市総務部新庁舎建設課
酒井 直之 課長



事業概要

高知市本庁舎は昭和 33 年 7 月に完成し、現在では本庁舎のほかに第二庁舎をはじめ 7 つの施設に機能が分散している状況である。また本庁舎を含む 4 つの施設は旧耐震基準で建てられたものであり、耐震化の必要性や庁舎の狭あい化といったさまざまな課題があることから、新庁舎建設に向けた基本構想を策定している。平成 25 年 9 月には「高知市新庁舎建設基本構想」に掲げる基本理念を達成するための基本的機能の具体化、施設計画及び運用管理計画、事業計画等を示した「高知市新庁舎建設基本計画（案）」を作成した。今後は基本・実施設計を行い、平成 26 年度には仮庁舎へ引越し、現庁舎を解体。平成 28 年度から新庁舎建設工事を行い、平成 30 年度には新庁舎の供用開始の予定となっている。

○庁舎の現状

高知市には、本庁舎のほかに第二庁舎・たかじょう庁舎・たかじょう西庁舎・総合あんしんセンター・南別館・柳原分館・スポーツ振興課棟があり、広範囲にわたって分散している状況である。

○現庁舎が抱える課題

①耐震性の不備

本庁舎・たかじょう西庁舎・南別館・柳原分館は旧耐震基準で建てられたものであり、耐震化が必要である。

②庁舎の老朽化

③庁舎の狭あい化

通路や待合室、相談スペースが十分に確保できておらず、また保管文書の増加等や会議室の打合せスペースも不足している。

④庁舎の分散化・市民サービスの低下

庁舎が分散しており、窓口が離れていることや駐車場からの距離があるなど、市民の利便性や事務効率の低下を招いている。

⑤災害対応拠点としての機能

現在の庁舎は災害時の復旧活動のための備蓄倉庫棟のスペースが不足しており、また庁舎自体が被災する可能性もある。

⑥バリアフリー対応の不足

○新庁舎の基本的な機能

①庁舎の安全性の確保

②窓口機能の向上、ユニバーサルデザインへの配慮

③市民活動の場の提供、行政・議会情報の発信

④高知城周辺の景観との調和に配慮したデザイン

⑤再生可能エネルギーの有効活用、省エネルギー技術の導入

⑥執務環境の柔軟性・効率化

の 6 つの基本的な機能を柱に、新庁舎の建設を進めていく。

○新庁舎の位置・規模

新庁舎は本庁舎・南別館・たかじょう西庁舎・柳原分館を統合し、現在の本庁舎の位置に 25,000～28,000 m²の範囲内で建て替えとする。建て替えにより防災拠点である総合あんしんセンターに近いことや公共交通機関に恵まれ市民が利用しやすいといった利点がある。

○事業費と財源

1. 事業費

①概算事業費

費 目	金 額	説 明
建設工事費	106.4 億円	新庁舎建物 28,000 m ² の工事費
設計費等	4.0 億円	地質・家屋調査費等含む
解体費	2.0 億円	本庁舎等の解体費
仮庁舎費	9.3 億円	プレハブ庁舎の建設費及び約 4 年間の賃借料等
移 転 費	0.3 億円	本庁舎～各仮庁舎の往復分
合 計	122.0 億円	

②その他経費

費 目	金 額	説 明
駐車場整備費	9.1 億円	新庁舎地下駐車場(約 160 台分)
	2.4 億円	敷地外駐車場(公用車用約 60 台分等)
駐輪場整備費	2.9 億円	敷地内の来庁者用・職員用駐輪場
外構工事費等	3.6 億円	給排水, 緑化, 新庁舎に配置する事務用機器等
合 計	18.0 億円	

※事業費はいずれも平成 25 年 9 月時点での概算であり、今後の設計等により金額は変わる。消費税引き上げ分は含まない。

※別途埋蔵文化財調査にかかる費用等が必要

2. 財源

	金 額	説 明
地 方 債	118.0 億円	合併特例債・合併推進債※1 の充当を想定
基 金	15.0 億円	新庁舎建設基金で積み立て予定
一般財源	7.0 億円	
合 計	140.0 億円	

(「事業費」及び「財源」は高知市新庁舎基本計画(案)より一部抜粋)

※1 合併特例債・合併推進債：合併した自治体が合併後の一定期間借入れを認められる起債で、合併特例債は対象経費の 95%、合併推進債は 90%まで借り入れることができ、その元利償還の際に返済額の 70% (特例債)、40% (推進債) が地方交付税の形で国から措置されるもの。

●主な質疑

質問 プレハブの仮庁舎は現庁舎の敷地内に設置するのか。

回答 庁舎の北にある国有地があり、そこを借りて建設することとしている。

質問 解体費では本庁舎等とあるが、どの庁舎を解体するのか。

回答 解体費用に含まれているのは本庁舎、市民図書館の 2 カ所である。南別館は倒壊の危険性があると出ており、庁舎としては使用しないが、今後の予定が決まってないため解体費には含んでいない。たかじょう庁舎・第 2 庁舎・総合あんしんセンターは新耐震基準なので今後も使用する。たかじょう西庁舎は高知県の医師会から借りている建物のため、高知市の費用で解体するものではない。

質問 新庁舎における年間の維持管理費はどのぐらいなのか。また現庁舎と比較した場合の計算は行っているのか。

回答 現段階で導入する省エネルギー施策等が決まっていないため、大まかにしかわからないが、新庁舎になったからといって大幅に減少するわけではない。現庁舎の古い設備はメンテナンス費用がかかるので、長い期間で見ると、新庁舎のほうが安くなることは考えられる。ただし、新しい技術を導入しても建物自体が広くなるため、年間の維持管理費は高くなる。

委員所感

地域コミュニティの再構築

地域コミュニティの策定委員会や検討会など、稚内市のまちづくり委員会においても学ぶべきところがある。中でも、地域にある活動団体を行政の各所管に振り分け、そのうえで行政内部の検討・調整を横断的に行う手法や市民と行政の役割を明確化し、じっくりと時間をかけ、丁寧にコミュニティ計画を策定する取り組み方など、非常に参考となった。一方で地域ごとに活動内容に差が出ている状況や未策定の地域もあるなど、いくつかの課題もあり、稚内市においても現在の状況を踏まえ、今後を見据えた議論や取り組みが必要と感じた。

新庁舎建設基本構想

新庁舎の整備には 10 年以上前から検討が進められており、景観等を含む地域との調和の重要性や市民とのコンセンサスの取り方、まちなかの機能・役割を市民と協働で進めていた。また、建設にあたっては、建設検討委員会（行政内部）と建設検討専門委員会（民間）の 2 つを設置しており、行政と市民との利便性を図るためには、両検討委員会の設置は必要不可欠と同時に大変重要なことである。稚内市においても有利な補助金や地方債等を活用し、負担軽減を図ることができると感じた。しかし、近年では、高知市を含め、新庁舎を建設している自治体は市町村合併をしているところが多く、合併特例債を主な財源としており、稚内市では別な財源を確保する必要がある。

◎高知県四万十市

【人口・世帯数・行政面積】(平成 25 年 10 月 1 日現在)

人口：35,701 人 世帯数：16,488 世帯 行政面積：632.42 km²

【沿革・気候】

四万十市は平成 17 年 4 月 10 日、中村市と幡多郡西土佐村が合併し誕生した。高知県西南部幡多地方に位置し、北西部は愛媛県に接し、東南部は太平洋に面した自然と温暖な気候に恵まれたまちで、市の中心部を日本最後の清流「四万十川(延長 196 km)」が流れ、気候は全般的に温暖で雨量が多く植物の育成に適している。また、平均気温は 16.3 度、平均年間降水量は 2,669.2 ミリメートルとなっている。(四万十市HP「四万十市の概要」及び「四万十市 議会概要」から一部抜粋)



調査事項

- ・ ふるさと応援団事業について
- ・ Facebook を利用した情報発信について
- ・ 広域観光事業「はた博」について

選定理由

稚内市は「最北のまち」として毎年多くの方が訪れているが、近年は経済状況の変化等の要因もあったことから観光客が減少しており、また少子高齢化や都市部への流出による人口減少もある。市全体としてにぎわいの創出や地域の活性化に向け、各種情報の発信力を強化することはもとより、さらなる知名度の向上を図ること、また、観光事業としては単一市町村では限界のあることも多く、近隣の地域とさらなる連携を取っていくことも非常に重要と考える。これらのことから、四万十市で行っている知名度の向上や市外からの応援・協力を得ることを目的としている「ふるさと応援団事業」、ホームページとの使い分けで情報発信の迅速化につなげている「Facebook を利用した情報発信」、近隣の地域と連携して長期的・効果的な観光イベントを展開している「広域観光事業『はた博』」について、それぞれ調査するものである。

ふるさと応援団事業について

説明者

四万十市企画広報課秘書広報室
広報公聴係 武田 安仁 係長



事業概要

四万十市出身の方をはじめ、ゆかりのある方など、市外在住の方を対象に団員登録を呼びかけ、四万十市の知名度向上や活性化につなげていく事業として、平成 22 年 8 月よりホームページやパンフレット等で全国的に公募を開始。現在では団員数が 1,378 名（平成 25 年 10 月 11 日現在）となっており、団員は市内観光施設の入館料の優待や定期的にメールマガジン「四万十市ふるさと応援団ニュース」の送付があるほか、団員同士の交流会も開催している。

○団員との交流

- ・意見・アイデアの受付と回答をしている。（市政に対する意見、四万十市を訪れた際の感想、移住希望者の情報など）
- ・四万十市ふるさと応援団交流会（関西・関東圏で年各 1 回）を開催している。また本年、ふるさと応援団の方が四万十市を訪れており、四万十市民・市長・市議会議員・市職員との交流会を開催した。

○応援団事業の効果

- ・ふるさと応援寄附金への協力につながっており、件数としては全体の 4 分の 1、金額では全体の 6 割となっている。また一度寄附した方のほとんどは、毎年寄附しており、非常に効果がある。
- ・全国への四万十市と特産品の PR 等が行われており、団員からの紹介を受けて特産品を購入する、または市役所へ問い合わせるケースもある。

○今後の課題

・これまで団員の確保を行ってきたが、今後は団員の人脈や知識等を活用し、特産品の販売イベント等に参加やPRしてもらうなど協力していく仕組みづくりが必要である。

●主な質疑

質問 団員特典で、施設入館料の割引や粗品の進呈があるとのことだが、財源はどうなっているのか。また特典は毎年見直しているものなのか。

回答 特典である市の観光施設は、指定管理者制度を導入しており、減免は指定管理者の営業努力の範囲内で行うよう、市からお願いしている。年間の件数では、1番多い入浴料で、20～30件。その他は数件程度である。粗品についてはコーヒーを提供しているところがあるが、これも指定管理者に任せている。また、特典の見直しだが、市からの情報がタイムリーに入ってくることで団員から好評であることから、現在のところは考えていない。その他、関東・関西地区では、交流会を年1回ずつ行っており、そのときに四万十市の特産品をお土産に持っていき、団員の方には市の特産品が当たる抽選会も行っている。

質問 ふるさと応援団と関連して、四万十市における年間のふるさと納税の件数及びその金額は。

回答 平成20年10月からふるさと納税を開始し、22年度までは数件から40件程度だったが、23年度に記念品の贈呈制度を設けたところ135件となった。その段階では記念品の種類は4種類から選択するものであったが、平成24年度には40種類からの選択制とし、商品カタログのようにしたところ528件に増加した。なお、納税額は平成23年度で490万円、平成24年度は770万円となっている。

質問 団員1,378人のうち地元出身の方とそうではない方の内訳は。

回答 地元の出身者は232人であり、1,000人以上が出身者以外となっている。なお、四万十市で開催の2,000人が参加するウルトラマラソンの参加者にふるさと応援団のパンフレットを大会の案内と一緒に送っていることから、ウルトラマラソン参加者もかなり登録している。

質問 どの地域の方の登録が多いのか。

回答 関西が多く579人で全体の42%を占めている。その次に多い地域は関東で388人、全体の28%となっている。

Facebook を利用した情報発信について

説明者

四万十市企画広報課秘書広報室
広報公聴係 武田 安仁 係長

事業概要

平成 24 年 10 月より、市公式ホームページに Facebook ページを開設し、市内外への情報発信手段の多重化及び迅速化を図ることを目的に運用を開始している。観光・イベント情報をはじめ、特産品の PR、四季折々の風物詩といった情報を発信しており、「いいね」（購読申込みのようなもの）数も平成 25 年 8 月には 1,000 を突破した。

○投稿時の工夫

- ・ ページの閲覧者が記事の要点を理解しやすいように簡潔にまとめる。
- ・ できるだけ写真を添付する。（イベントの場合、チラシよりイベントがわかる写真を掲載し、チラシはリンクを作成）
- ・ 原則、平日は毎日投稿する。
- ・ 類似した記事が集中しないようにする。

○投稿作業

・ 企画広報課職員 2 名が担当しており、観光やイベント情報は各課等の催し物やスケジュール等を常に把握しながら、随時資料の提供を依頼し、記事を作成している。特産品の PR や四季折々の風物詩はその都度写真撮影及び記事を作成している。

●主な質疑

質問 フェイスブックとホームページの 2 本立てでやっているが、フェイスブックページに一本化してホームページの代わりとしているところもある。そういうことを検討したことがあるのか。また、ふるさと応援団では、粗品よりも情報が一番応援団として喜ばれるとのことだが、フェイスブックを充実させていくと、応援団に入らなくても情報が入ってくるようになってくると考える。今後の方向性として、応援団の情報発信

をフェイスブックに一本化していくのか。それともフェイスブックから応援団に登録してもらおうようにしていくのか。その部分をどのように考えているのか。

回答 現在のところ一本化する考えはなく、情報発信手段の多重化のためのツールの一つとしている。また、応援団とフェイスブックの棲み分けについては、フェイスブックは情報として、視覚的に見て写真で受けが良いものを投稿している。事務局として応援団とのつながりを感じており、応援団へのメールマガジンはフェイスブックの情報と比較してかなり手厚い内容となっている。

質問 フェイスブックの業務が拡大していくと、多くの情報を掲載していく中、誤った情報を掲載してしまい削除する記事が出てくる可能性もあると思うが、そういったことに対し、どう考えているのか。

回答 現在、業務量は企画広報課にかなり集中している。不適切な内容を投稿するおそれは確かにあるが、そうならないために、必ず違う方に目を通してもらう、特に特産品は商工課長、観光情報は観光課長に確認し、そういった作業を経て投稿している。



広域観光事業「はた博」について



説明者

四万十市観光課観光係
中田 智子 係長

事業概要

幡多広域観光協議会を中心に、四万十市・土佐清水市・宿毛市・大月町・黒潮町・三原村の 6 市町村の行政・観光協会・経済団体で構成されており、7 月 1 日から 12 月 31 日までの半年間、さまざまなイベントや体験プログラムを展開している。事業費は全体で約 1 億 4000 万円となっており、そのうち半分である 7,000 万円は高知県で、その他は市町村ごとに人口や宿泊施設数等で案分となり、四万十市では 2,000 万円を負担している。



楽しまん！はた博
公式キャラクター
はたっぴー

○事業目的

- ・山・川・海がそろった観光地として認知される。
- ・幡多地域内 6 市町村の連携を深める。
(これまでは修学旅行で関係市町村が連なる場合のみ協力していた。)
- ・地域住民全員が観光客へ案内できるような観光地域づくり

○体験プログラム

- ・山・川・海の自然体験プラン
海洋大水槽の真上からの「エサやり体験」、観光定置網体験、四万十川をカヌー・カヤックで下るガイドツアー、川漁師体験など

- ・幡多の幸を満喫するプラン

発祥の地カツオのタタキ造り体験、田舎寿司体験、漁師町の郷土料理体験、みかん狩りなど

- ・モノ作りが楽しめるプラン

吹きガラス体験、海の宝石さんごアクセサリ手作り体験、土佐硯づくり体験、天日塩作り、黒砂糖づくり、草木染め体験（ハンカチ・Tシャツ）

- ・ガイド付き学習体験プラン

足摺岬七不思議ガイドツアー、松尾語りべ観光ガイド、星空の街で天体観望会など

○イベント展開と今後の予定

- ・新規イベント（原則として週末）と既存イベントのブラッシュアップ
- ・体験型・着地型の観光商品の造成
- ・四万十市では 11 月に多くのイベントを開催する予定となっている。

リバースカヌー大会

四万十川をカヌーで逆走するレース。昼食は四万十川を眺めながら地元食材を使用したランチバイキングとセットになっている。

四万十うまいもの商店街

四万十川流域の秋の味覚を集めたイベント。アユの塩焼きやツガニ飯、ふわふわ豆腐、ドラム缶窯焼きピザなどの出品のほか、工芸品の販売や体験コーナーとして屋形船乗船体験もある。

楽しまん！飲まん！お座敷交流会

地元の食材を使用した皿鉢料理をはじめとする四万十の職でおもてなしするイベント。あわせて三味線の演奏や芸子さんのお座敷芸なども行うもの。

四万十おきゃく映画祭

映画館がない街での映画祭イベント。ホテルや小学校の体育館、商店街アーケードなど、さまざまな場所で 11 月 9 日から 11 月 17 日の間で開催予定となっている。

●主な質疑

質問 各市町村とそれぞれの市町村にある観光協会との関わりは。また、1 億 4,000 万円の予算はどのようなことに使用しているのか。

回答 四万十市では観光協会と両輪として一緒に観光振興を図っており、イベントの実施もお互いに協力して進めている。ほかの市町村においても同様と考えている。予算は主にイベント経費や広告料に使用している。広告は県外へも情報発信するために「じゃらん」と提携をおり、その他にも東京方面や中国地方へはイメージキャラクター「はたっぴー」を連れて行き P R 活動も行っている。

質問 はた博は今年の 7 月から開催しているが、企画・計画からの準備期間はどのくらいなのか。

回答 昨年夏に商工会議所が県に陳情をしたのがはじまりで、秋に予算要求をする段階から具体化して当初予算に上げた。実際にイベントの内容を固めていったのは今年の 1 月くらいからである。はた博の開催にあたり各市町村でそれぞれ新規イベントをひとつ開催すること、その他は、既存イベントをブラッシュアップしたものを主とし、各地域の負担にならないキャンペーンとして行ってきた。四万十市のイベントも完全に新規なものもあるが、既存イベントをブラッシュアップしているが多い。

質問 はた博をコーディネートしている専門家はいるのか。また外国人観光客に対する P R は。

回答 幡多広域観光協議会に、高知県から出向して事務局長として事務的なことも含め、積極的に行っている方がいる。また、高知県の観光協会のようなコンベンション協会というところがあり、そこには「じゃらん」や「博報堂」、「J T B」など、さまざまところから出向している方がいて、人的な支援やアドバイスをもらっている。外国人観光客に対しては、県の「おもてなし課」で観光パンフレットや観光案内看板を多国語化する補助制度があり、その制度を活用して英語・韓国語・中国語の観光看板と観光パンフレットを作成している。それを県を通じて、ロンドン・韓国・香港などの観光博覧会に持っていったもらっている。また、四万十市がロケ地のドラマが 9 月に台湾で放送され、かなり台湾の方が四万十市を訪れている状況である。

委員所感

ふるさと応援団事業

地元のいいところを理解してもらい、交流人口を増やすのに効果的である。ファンクラブに近い内容で気軽に加入しやすくしているだけではなく、ウルトラマラソンといったイベント時に参加者へ大会の案内に同封して送付しており、市内外問わず、多くの方に宣伝していた。団員となった方へは団員同士の交流イベントを企画したり、定期的にメールマガジンによる情報提供などを行っており、一部では団員有志による観光ツアーにも発展していた。稚内市でいう東京・札幌・旭川のふるさと稚内会と同様のものであると感じたが、取組み方には数段の差があり、稚内市においても大いに参考にするべきであると感じた。さらに、この事業はふるさと納税にも効果があり、特産品の贈呈制度や寄附金は使途を明確化することで、寄附する方の意思を反映させやすくなっているなどの工夫を凝らしていた。

Facebook を利用した情報発信

平日は基本的に毎日更新し、日本一の気温やドラマのロケ地となった話題性もあり、アクセスと「いいね」数も着実に増加していた。ホームページと比較して情報の拡散するスピードは圧倒的なメリットがある一方で、担当職員 2 名では、日々の更新及びそれを継続していくことへのプレッシャー等もあり、稚内市においても導入すべきとは思いますが、更新の担当やページの管理などの整理が必要と感じた。

広域観光事業「はた博」

幡多地域 6 市町村がそれぞれの特色を活かしたイベントを集約し、体験・体感して楽しめる大変魅力のある事業となっており、幡多地域全体のまさに広域観光といえる取組みであった。また、昨年事業を立ち上げ、本年 7 月からの実施まで非常にスピーディーに進められており、各市町村の連携が図られていると感じた。さらに新規イベントよりも既存イベントのブラッシュアップに重点を置いており、体験型観光を充実させていた。はた博は単年度の事業のため、今後の取組みで今年度の成果を活かせるかが非常に重要である。稚内市においても最北・国境・自然エネルギー・水産物などをどのように活かし、売り込んでいくかが重要である。単独市町村では限界があり、改めて広域連携の重要性を認識した。

広域観光事業「はた博」の取組みについて

(現地視察)

足摺海洋館説明者

高知県足摺海洋館
西宮 正夫 館長



ふれあいパーク大月説明者

財団法人大月町ふるさと振興公社
斎藤 正記 事務局次長

○足摺海洋館について

足摺海洋館は昭和 50 年 5 月に開館し、「土佐の海と黒潮の魚たち」をメインテーマに土佐清水市及び大月町の黒潮が迫る沿岸海域を泳ぐ魚類から磯の潮溜まりに棲む無脊椎動物等、約 200 種 3000 点余りの飼育展示をしている水族館であり、平成 24 年度の入場者数は約 47,700 人となっている。また、年間パスポートの出張販売を行っている。

取組み内容

足摺海洋館では、はた博における取組みとして魚が勢いよく跳ねる様子を間近で体験できる「海洋大水槽からのエサやり体験」、また、エサやり体験と合わせて土佐清水の旬の魚たちをメインにした「郷土料理作り体験」、竜串観光振興会との共催でバーベキューと消灯後の水族館見学ツアーを合わせた「親子で BBQ & ワクワクお泊り水族館」を行っている。



海洋大水槽からのエサやり体験

○ふれあいパーク大月について

ふれあいパーク大月は平成 4 年 8 月にオープンした。施設内には大月町産花崗岩の彫刻モニュメントを設置し、ふるさとセンター・レストラン・ゲートボール場・テニスコート、野外イベント広場などがある。平成 5 年 4 月には道の駅の指定を受けているほか、平成 14 年 4 月からは直販所大月ふれあい市を開設している。



取組み内容

ふれあいパーク大月では、はた博における取組みとして「月の恵み大産直市」を開催し、大月町の名産品直売コーナーをはじめ、郷土芸能などのステージイベント、地元特産品を使用した宝探し大会、特製の塩麴鍋の無料配付などを行った。前日に台風が来ていたことから、イベント当日も天候が良くなかったこと、駐車場をイベント会場として利用したため、来場者の交通手段がシャトルバスに限られることなどの課題が残った。

委員所感

足摺海洋館では、館長をはじめとする全職員が展示及びイベントの充実に取り組んでおり、施設の職員が一丸となつてはた博と連携し集客強化を図っている様子うかがえた。その他にも、集客強化として、年間パスポートの出張販売や県内にある学校や児童・生徒へのアプローチも積極的に行っていた。規模や展示方法等もノシャップ寒流水族館と類似していることから、参考となる点も多いと感じた。ふれあいパーク大月では、道の駅として物販を行うだけでなく、地場産品を使用した商品企画・開発にも力を入れており、それらを活用した料理をふるまうイベントの開催などを展開していた。いずれの施設においても職員の熱意とイベントに積極的に取り組む姿勢は見習っていきべきであると感じた。

◎愛媛県宇和島市

【人口・世帯数・行政面積】(平成 25 年 11 月 1 日現在)

人口：83,225 人 世帯数：37,127 世帯 行政面積 469.48 km²

【沿革・気候】

平成 17 年 8 月 1 日に、宇和島市・吉田町・三間町・津島町が合併して新しい宇和島市が誕生した。愛媛県西南部に位置しており、北は西予市に、東は鬼北町・松野町、南は愛南町・高知県宿毛市・同県四万十市に接している。気候は、四季を通じて温暖であり、平均気温は 16～17 度となっている。降水量は夏期に多く、梅雨前線の影響や台風の通過が多い年では年間 2,500 ミリメートルを超えることもある。また、冬期は北西の季節風が吹き、海岸部と山間部では気温や降水量の差がみられ、山間部では積雪や結氷もみられるさまざまな気候をあわせもっている。(宇和島市HP「市の概要」から一部抜粋)



調査事項

- ・ うわじま応援隊事業について

選定理由

稚内市では地元食材や特産品を稚内ブランドに認定し、認定されたものは各種イベントへの出品や物産展等でPRしている。しかし、単なるブランド化のみならず、他の施策と合わせ複合的に展開していくことで、さらなる販路拡大にもつながっていき、ブランドとしての付加価値も高まってくるものとする。宇和島市においては、「うわじま応援隊事業」として地元食材や特産品を取り扱う市外の事業所や飲食店を認定店に位置づけており、事業の中で販路拡大や地元産品のPRとして、市外で期間限定ではあるが地元食材を食べることができる「宇和島フェア」や地元食材をテーマとした交流会「うわじまじかん」などを開催しており、市政の参考にすべく選定した。



うわじま応援隊事業について



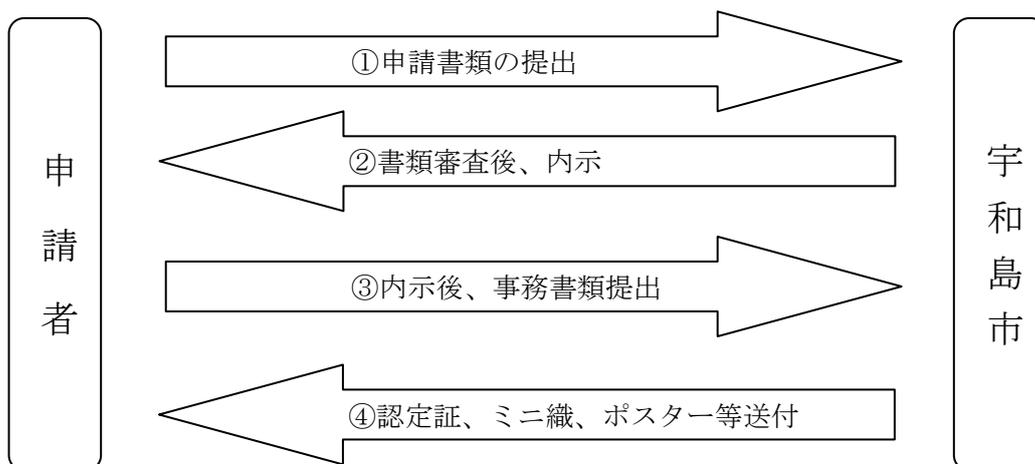
説明者

宇和島市産業経済部商工観光課
産業未来創造室 谷本 英樹 氏

事業概要

宇和島の食材や特産品を積極的かつ常設的に扱っている飲食店や販売店、宇和島の観光ポスターやチラシ等を設置している事業所を「うわじま応援隊」に認定しており、認定店にはホームページや広報紙、宇和島クラブ会員（市外で活躍している宇和島市出身者やゆかりのある方、宇和島市を応援している方で構成されている）に対して、店舗情報の提供や宇和島を応援する趣旨の交流会場としての利活用、認定店合同の宇和島フェアの開催などを行っている。

○認定までの流れ



○「うわじま応援隊」認定店

平成 23 年度認定数は 14 件、平成 24 年度認定数 10 件となっている。認定店は東京都や関西圏（大阪府・京都府）に多く、また友好都市となっている宮城県仙台市にも 2 件ある。

○「うわじま応援隊」の効果

・宇和島フェアの開催

平成 24 年 3 月にはANAクラウンプラザホテル成田で地域食材を使ったフェアのほか、特産品の販売などを行い、3,000 人が食した。同年 4 月には瀬戸内水軍にて宇和島産の鯛を使った特選メニューを実施。平成 25 年 3 月にはANAホリデイ・イン仙台、仙台国際ホテルにて 1 か月間にわたり宇和島の地域食材を使ったフェアや特産品の販売などを行い、およそ 20,000 人が宇和島の食材メニューを食した。

・新たな地域食材の採用

平成 24 年 4 月からANAクラウンプラザホテル成田では宇和島産の真鯛と柑橘の通年採用や仙台国際ホテルでは宇和島産のジャガイモを使ったメニューの期間提供など、地元の食材の県外での使用が増加した。

・交流会会場として

平成 24 年度から「うわじまじかん」というファンづくりを目的とした交流会を都市部で定期的で開催しており、宇和島の郷土料理を提供するため、認定店を積極的に活用している。11 月にも仙台市にて「じゃこ天」をテーマに開催予定となっている。

○県外在住者へのアプローチ

・ふるさと納税

地域貢献・応援する仕組みとして気持ちを反映させる取組みとして導入している。平成 21 年度から開始し、納税人数・金額ともに毎年上向きに進んでおり、平成 24 年度末で累計 7000 万円以上の納税額がある。また、この納税額は愛媛県内の自治体において 4 年連続 1 位の実績である。

・宇和島クラブ

宇和島市政の発展のため、市外で活躍している宇和島市出身者や宇和島市にゆかりのある方、宇和島市を応援する方々で組織しており、宇和島の情報を広く全国へ発信することや宇和島市への幅広い提言や情報提供、支援を得ることを目的に設置された。

○今後の予定

・旬の食材情報の提供

宇和島市で販売する農産物の旬の自治を把握するため、道の駅三兆施設の販売実績を活用して作成した地域食材の販売カレンダーを応援隊店舗に配付して食材の紹介を行い、農産物の利用につなげていく。

・商談会の開催

友好都市である仙台市において、宇和島の生産者と仙台の飲食店・食品卸業者をマッチングさせる食の商談会を両市商工会議所の協力で開催。商談が成立した場合、応援隊の認定に向けて協議を進め、情報発信拠点の増加につなげていく。

・宇和島フェアの継続開催

これまでの実績を踏まえ、平成 26 年の 3 月にも実施予定。

●主な質疑

質問 宇和島市の観光入込数は年間どのくらいなのか。

回答 昨年度、高速道路が宇和島まで延伸されたことから増加しており、約 320 万人となっている。

質問 本事業はどのぐらいの費用がかかっているのか。

回答 平成 23 年度にふるさと納税基金で使用した 20 万円以外はかかっていない。

質問 ふるさと納税の実績が県内で 1 位とのことだが、クレジットやコンビニ納付等の納税しやすい工夫をしているのか。

回答 ふるさと納税の多い理由としては、納税者に対し特産品を贈っており、その中でも「海の幸セット」の評判が非常にいいことがある。また、納税手続きへの支援は特段なく、その都度、担当が連絡し、郵送で行っている。その他は、お盆と正月といった帰省時期に周知しており、そのときに直接納税する場合もある。宇和島市の場合は、宇和島クラブがセットになっており、そういった組織とのつながりがあるとふるさと納税は進んでいくと考える。

質問 応援隊の認定における審査基準は。

回答 飲食店や販売店は継続的に地元産品を使っていることがわかる資料の提出とメニューに宇和島という名前を出していることが条件。事業者はポスターやチラシの掲示している写真の添付。飲食店については、ANAからの紹介が多い。

質問 飲食店からの応援隊認定の依頼はあるのか、また、逆に市から依頼することはあるのか。

回答 いずれも場合もある。全く使っていないところにこちらから営業を行い、今後取り扱うことで認定したパターンもある。ただし、宇和島の街を理解してもらえることが前提であり、その点では、出身者の方は自動的にほぼ認定になるが、それ以外の場合は、しっかり審査している。

質問 稚内にも稚内ブランドというのがある。飲食店にお願いするときは、メニューの中にブランドが入っていること、市税の滞納がないことだとか細かい制約がある。宇和島市ではあるのか。

回答 そこまではない。そもそも市外なので、納税の義務はない。

質問 稚内市であれば、こういった事業を行う場合、複数の課にまたがることとなる。宇和島市では非常によくまとまっていると感じるが、庁内の連携はどのようにしているのか。

回答 ふるさと納税と宇和島クラブを所管している総務課では、こちらの事業を把握しており、お互い定期的に連絡を取り、情報共有を図っている。

質問 これまでの 4 年間で約 7,000 万円のふるさと納税があるが、何か具体的に基金の利用を考えているのか。

回答 ふるさと納税基金の使い方については企画情報課の所管であるが、庁内及び市民に対して公募する。用途は「やさしさ」「教育」「環境」「歴史・文化」「その他」の 5 種類に分けて納税者が指定している。目的ごとに、ふるさと納税基金を使用して行いたい政策があれば、担当課が企画情報課へ立案して、審査会を経て採用するかどうかを決めることとなる。市民へはホームページで公募している。

委員所感

うわじま応援隊事業

都市部への人口流出を逆に活かし、市外から宇和島市を応援してもらおうという大胆な発想で、情報や出身者を逃がさない取組みがしっかりされていた。四万十市と同様にふるさと納税で寄附した方の意向を尊重する仕組みづくり、庁内においても宇和島応援隊及び特産品販売を所管する商工観光課が宇和島クラブとふるさと納税を所管する総務課と連携しており、この事業に対する宇和島市全体の職員の意識の高さを感じた。また、県外在住者へのアプローチやアンテナショップ、推奨品制度、ふるさと納税を原資にした基金の活用等さまざまな取組みを行い、さらには宇和島の地域食材を使用した料理の提供や特産品を販売する「宇和島フェア」、宇和島の地域食材をテーマにしたファンづくりを目的とした交流会「うわじまじかん」などを認定店等と協力して事業を進めており、まさに官民一体となった事業であると非常に感銘を受けた。